

**平成29年度
事業計画**

社会福祉法人 鶴田町社会福祉協議会

《 基本理念 》

「住民と共に歩み、生き、その人らしく暮らせる地域づくり」

《 基本方針 》

近年、社会福祉を巡る状況は大きく変化し、人口減少・少子高齢化社会の到来、社会的弱者に対する虐待の深刻化等、福祉ニーズが多様化・複雑化しており、その中で社会福祉法人はこれまで以上に公益性の高い事業運営が求められています。

昨今、社会福祉法人の税制上の優遇措置や一部の社会福祉法人の不適切な運営が問題となり、改めてその存在意義が問われているため、その在り方そのものを見直していくために、平成29年4月1日には社会福祉法人制度改革（以下「制度改革」という。）が施行されました。

今回の制度改革は地域福祉を支えるという社会福祉法人の存在意義を再認識するため、「公益性・非営利性の徹底」「国民に対する説明責任」「地域社会への貢献」という視点で行われました。

当協議会では、制度改革に伴う定款変更により、「経営組織のガバナンス強化」「事業運営の透明性の向上」「財務規律の強化」を進めてまいります。

地域住民の自主性や主体性に基づき、地域で支援する人や物的資源を見出し、住民総参加による活動が求められている昨今、「新総合事業」では高齢者の生活支援サービスや地域の居場所づくりを地域住民と共に作り上げる事、最後まで自分らしく暮らせるように支えあいの心を持ち、様々な生活課題に対し地域の福祉力を高め、生活課題の解決に向ける事を推進します。

また、生活困窮者自立相談支援事業、日常生活自立支援事業などを活用し、総合相談、生活支援に取組み、制度の狭間や支援につながりにくい生活課題に対してネットワーク作りを取り組みます。

さらに、福祉教育においては、高齢者や障がいをもった方々との交流を通して、偏見や差別のない相互の思いやりの心を育て合うこと、また、福祉に対し、「学びたい、活動したい」という実践的態度を育成するために、幼少期からの福祉教育活動を推進し、地域と学校の「つなぎ役」として活動を展開してまいります。

今年度は平成30年2月21日に法人化50周年の節目を迎えます。これまでの歩みを振り返り、制度改革と共に、改めて当協議会の存在意義を再認識するため、下記の重点項目を掲げ、他の経営主体では対応できない様々な福祉ニーズに応える事業活動に取り組んでいく所存です。

《 重点項目 》

- 1 社会福祉法人制度改革に伴う体制等の整備
- 2 地域住民と共に生活課題の解決に取り組む
- 3 多職種連携による地域福祉活動の充実
- 4 共に生きる力を育む福祉教育

《 事業内容 》

■社会福祉事業

【法人本部】

1. 法人運営		予算額 7,712(千円)
重点目標	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人制度改革に伴う体制等の整備 <ul style="list-style-type: none"> * 経営組織のガバナンス強化 * 事業運営の透明性の向上 * 財務規律の強化 ・財政基盤の強化 	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・理事会 年4回開催予定(6・9・12・3月) *6月役員改選 ・評議員会 年3回開催予定(6・12・3月) ・監査会 年2回開催予定(5・11月) ・監事会 年2回開催予定(県指導監査実施後) ・経営部会、総務部会、住民サービス部会、地域福祉部会(随時開催) ・役員・評議員の研修会開催(社会福祉法人制度改革説明)や外部研修参加により経営組織の在り方の理解を深める ・ホームページを活用して、財務諸表・現況報告や役員報酬基準等を公表する ・社会福祉充実残額による社会福祉充実計画(社会福祉事業等)を作成し、既存事業の充実に努める ・制度改正に合わせて、適正な規程の整備に努める ・一般会員・団体会員の他、新たに賛助会員への加入を促し、福祉活動事業の財源確保に努める 	
2. 地域福祉サービス		予算額 1,215(千円)
重点目標	<ul style="list-style-type: none"> ・教育、介護(地域包括ケア)、障害、精神保健、民生委員児童委員、生活保護、労働、権利擁護、住民の福祉活動など、あらゆる地域の関係者との連携により、貧困、引きこもり、孤立、虐待、地域社会とのつながりの希薄化等の多様な生活課題に対応し、課題解決を通じて地域づくりをすすめる ・福祉教育の強力な推進 	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・生活課題への対応 幸せの種まき運動による住民総参加の活動を支援し、地域の福祉力を高めることで、多様な生活課題を把握し受け止め、地域住民や民生委員児童委員、ボランティア、行政等と連携し解決や予防に向けて取り組む ・相談、支援体制の強化 資金貸付事業や生活困窮者自立相談支援事業、日常生活自立支援事業、ボランティア活動等と連携し、総合相談・生活支援に取り組む ・アウトリーチ(地域に出向く)の徹底 コミュニティワークや個別支援の実践を基礎に、アウトリーチを徹底し、制度の狭間や支援につながりにくい生活課題を発見し、問題解決に向けたネットワークづくりに取り組む ・地域のつながりの構築 民生委員児童委員、町内会、小中高等学校と一体となって、協働の取り組みを広げ、地域のつながりの構築を図り、誰をも排除しない地域社会づくりを進める ・子ども達に対する福祉教育の推進 子ども達の「思いやりの心」「人の気持ちに共感できる力」「違いを認め合う力」「福祉についての知識」を育むため、ボランティア推進校の福祉教育講座を推進担当理事に担ってもらい、強力に押し進める 	
3. 在宅福祉サービス		予算額 3,186(千円)

重点目標	<ul style="list-style-type: none"> 医療、介護、予防、住まい、生活支援が包括的に提供する地域包括ケアシステム実現に向け、住み慣れた地域で「安心・安全」な生活が継続できるよう、民生委員児童委員やボランティア等と連携し、一人暮らし、二人暮らしとなっても、地域の方とつながることができ、孤立・孤独のない生活ができるように支援する
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 昼食サービス『丹頂の集い』 ボランティア支援のもと、一人暮らし高齢者に対し、日頃体験できない機会を提供することで、交流と生きがいを図る 4月 弘前公園「お花見」 6月 神社・仏閣ツアー 8月 バーベキュー 10月 温泉ツアー 12月 ニュースポーツ体験 1月 新年会（町民生委員児童委員協議会と協働） 3月 買い物ツアー 配食サービス『ほほえみ弁当お届けサービス』 調理ボランティアによる栄養バランスを考えたお弁当を月1回お届けする事で、気分転換と人と交流する機会を得るとともに状況確認を行う 福祉安心電話 高齢者の在宅生活の安心と近隣ネットワークを構築する 機器の老朽化が著しいことから、町協力のもと新機種への移行を進める 火災報知器給付 高齢者世帯へ消防署の協力を得て火災報知器を設置し、火災での被害者を防止する 福祉機器貸出 必要な福祉機器を貸出することにより、介護負担の軽減を図る
4. 広報啓発 予算額 1,092(千円)	
重点目標	<ul style="list-style-type: none"> 地域への愛着と関心、関与を高めるため、各地域で行っている活動をほかの地域に広報する。また、社協事業の周知と社会福祉の啓発と啓蒙を図る
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 広報誌『ふれあいひろば』の発行 ホームページの定期更新 法人化50周年記念大会の開催 県、郡社会福祉大会への参加
5. 共同募金配分 予算額 2,878(千円)	
重点目標	<ul style="list-style-type: none"> 共同募金及び歳末たすけあい募金を、現行の福祉制度や地域状況を勘案し適切な配分を行う
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 共同募金からの配分金を、幸せの種まき運動、ボランティア推進校、福祉教育講座、福祉作文コンクール、丹頂の集い、ほほえみ弁当お届けサービス、広報啓発など地域福祉活動に活用する 地域歳末たすけあい募金、NHK 歳末たすけあい義援金を一人暮らし高齢者世帯、二人暮らし高齢者世帯、障がい者世帯、一人親世帯、児童養護施設、地域活動支援センター等へ配分する
6. 生活福祉資金 予算額 350(千円)	

重点目標	<ul style="list-style-type: none"> ・低所得者世帯等への資金の貸付と相談援助を行い、経済的自立と社会参加を図る
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員児童委員、生活困窮者自立相談支援窓口と連携することで、世帯の状況を正確に確認しながら、適正な貸付を行う ・滞納者の生活状況を確認する
7. たすけあい資金 予算額 2,142(千円)	
重点目標	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急を要すると認められる低所得世帯に対し、生活資金や高額医療費の一時的な貸付をとおして、生活全般の相談・援助に応じる
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員児童委員、生活困窮者自立相談支援窓口と連携することで、世帯の状況を正確に確認しながら適正な貸付を行うことで、その世帯の抱える問題を引き出し、総合的な解決策を探る ・滞納者の生活状況を確認する
8. ほのぼのコミュニティ 21 予算額 2,213(千円)	
重点目標	<ul style="list-style-type: none"> ・幸せの種まき運動と協働し、地域住民による見守り活動をとおして地域福祉の推進を図る
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ほのぼの交流協力員を各地区に配置し、一人暮らし高齢者や高齢者世帯等の見守りを行う ・ほのぼの交流協力員研修会を開催する ・ほのぼの交流協力員会議を地区ごとに開催し、情報共有を図る
9. 地域包括支援センター 予算額 36,063(千円)	
重点目標	<p>高齢者の尊厳保持と自立した生活の支援を目的に、可能な限り住み慣れた地域で自分らしく、人生の最後まで暮らし続けることができるように、様々な支援を提供します 生活支援コーディネーターは高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進します</p>
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防ケアマネジメント：高齢者の生活機能向上の意欲を促すため、一般介護予防（運動機能向上、口腔機能向上等）、介護教室、地域の健康づくり、交流促進活動など介護保険外のサービスなどを連続的に一貫して提供し、利用者のケアマネジメントを行います ・総合相談支援：各関係機関とのネットワーク構築を図り、相談者の問題やニーズにワンストップでの対応を心がけ、専門機関との連携を図ります ・権利擁護：複数の問題を抱える高齢者や障がいを持つ方々の権利を守り、安心した生活ができるよう支援します ・包括的・継続的ケアマネジメント：在宅、施設を通じ包括的・継続的なケア実施をめざし、地域課題の解決、福祉サービス提供者等の抱える課題解決を図り、暮らしやすい地域づくりを目指します ・生活支援コーディネーターは地域において生活支援・介護予防サービス提供体制構築に向け、地域の住民へ『地域福祉活動』の考え方の教育を推進します
10. 鶴遊館管理 予算額 16,858(千円)	

重点 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉協議会の特徴を活かし、町民等に対する鶴遊館の利用の効果及び効率を向上させ、町民の健康と福祉の増進を図る ・ 併せてその利用の場を供与する
実 施 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保健福祉センター「鶴遊館」の設置目的等を勘案し、管理・運営を行う ・ 鶴遊館及びふれあいの森、付帯設備及び物品の維持管理 ・ 施設の使用に伴う利用者への便宜提供 ・ 管理経費の縮減を図る

【鶴遊館】

1. 居宅介護支援		予算額 29,828(千円)
重点 目標	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立ち、特定の種類・サービス事業者等に不当に偏ることがないよう公平中立に行う ・住み慣れた地域で、要介護状態になってもその人らしく、自立した生活が維持できるように支援する ・自らの知識・技術の向上を図り、地域包括支援センターや医療サービスとの連携・調整を図る。 	
実施 内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情を把握、親切丁寧、明快迅速なサービス提供に努め、本人・家族の不安を取り除き、安心して地域で暮らせるような介護計画の策定を行う ・必要と考えられるサービスについて、各事業所はもちろん地域のインフォーマルなサービスも含めて、利用者本位のサービスが選択できるよう支援する ・地域に出向くことを基本とし、住民の方々との交流を積極的に進め、地域に必要とされる拠点となるように努める ・迅速な対応を心がけ、利用者・家族が納得できるサービスを提供する 	
2. 鶴遊館通所介護		予算額 50,800(千円)
重点 目標	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者一人ひとりの希望に応じ、自宅での生活に「生きがい」を持ち、身体の清潔保持・心身機能の維持回復を図り、利用者が満足され喜んでいただけるサービスを提供する。 	
実施 内容	<ul style="list-style-type: none"> ・住み慣れた地域で、利用者の人格を尊重し、在宅生活が継続できるよう、また閉じこもりとなっている利用者の孤立感の解消や心身機能の維持・家族の介護の負担軽減などを目的とし、地域に密着し信頼されるサービスを確立する ・個別計画書を作成し、会議等で周知確認し統一したサービスが出来るよう定期的に評価する ・ヒヤリハットや事故報告書、苦情内容等を会議で話し合い再発防止とサービス向上に取り組む また、利用者一人ひとりの心身の状態を把握し、目配り、気配り、思いやりを徹底しより「安心」なサービスを提供する ・レクリエーション充実の必要性を職員が自覚し実施するとともに、社会参加の機会を促し、社会参加により日々の生活の変化や活性化を図る。 またレクリエーションは、一人ひとりの利用者の身体状況等に合った個別計画に基づき行う ・職員の資質向上を図るため、内部・外部研修に積極的に参加し、会議等での意見交換と実技等は実際に行うことで情報の共有化を図る。また、新人職員に対しては日々の指導係をつけることで、双方のスキルアップが図れるよう努める 	
3. 訪問入浴介護		予算額 780(千円)
重点 目標	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者一人ひとりの希望に応じ、専門的な入浴サービスを提供する 	
実施 内容	<ul style="list-style-type: none"> ・利用を希望される全ての方に、可能な限りニーズに即したサービスを提供する また、提供したサービスに対して、個別計画書に基づいた内容となっているか、モニタリングと評価を行う 	
4. 計画相談支援事業（障害福祉サービス）		予算額 1,033(千円)

重点目標	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者（児）の自立した生活を支え、障がい者（児）の抱える課題の解決やサービス利用に向けて総合的に支援する
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス等利用計画の作成及び支給決定後のサービス等利用計画の定期的な見直し（モニタリング）を行う ・必要なサービスの提供、発掘、連携による支援体制強化を図る ・専門機関の紹介を行う
5. 鶴遊館生活介護（障害福祉サービス）	
予算額 2,812(千円)	
重点目標	<ul style="list-style-type: none"> ・介護を必要とする障がいを持った方が、可能な限り在宅での生活ができるように、通所介護を利用することで、自立した生活が継続でき、介護者の負担軽減につながるよう支援する
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者一人ひとりの生活状況・心身の状態を把握し、個別計画書を作成し周知することで、職員全員が同一のサービスを提供できるようにする（定期的に評価する） ・利用者の身体状況に合った方法で安心・安全な入浴を施行する ・社会的孤立感の解消、心身機能の維持・向上を図る ・社会参加の機会を促し、日々の生活の変化や活性化を図る ・利用者及び家族からの相談を受けたり、関係機関等との連絡調整を図る

【鶴東館】

1. 鶴東館通所介護		予算額 30,500(千円)
重点目標	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者一人ひとりが、可能な限り在宅において、安定した日常生活を継続できるように支援する。 ・二次予防にむけての計画を立てる。(レクリエーションの充実) ・人材育成(職員の資質向上を図り、業務事故・交通事故防止対策に努める) ・個別の介護計画書の作成・評価をする。 ・利用者を楽しんでもらえる食事を提供する。 ・地域に密着した施設を目指す。 	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「主役は利用者」一人ひとりの利用者の意思を尊重し、利用者本位の実現を目指すとともに、孤独感の解消・不快な思いをさせない対応をする。 また、二次予防のプログラム実施で、生活にメリ・ハリをつけて閉じこもり予防につながるように支援する。 ・鶴東館独自の買い物代行を継続、必要物品をそろえて、安心した生活が出来るように支援する。 ・職員の資質向上を図るため、内部・外部研修に参加させ、会議等で口頭復命を行い、情報の共有化を図りながら自己研鑽に努めるとともに、信頼される職員になる。(利用者が安心して相談できるように) ・事故防止に努め、安全で快適な統一したサービス提供をする。(定期的に評価する) ・利用者が楽しめるレクリエーションやイベントとごとの計画・実行に努めるとともに社会参加の機会を計画する。 ・イベントに合わせた食事や手作りおやつを提供する。 ・通所介護計画に基づいて必要な日常生活の支援及び機能訓練を行う。 ・他事業所回りや職員間の連携(チームワークを図る)で利用者増を目指す ・デイサービス鶴東館運営推進協議会開催(5月、11月) ・地域の方々が気軽に来館出来るように、地域住民、地域の社会資源との交流を図りながら、利用者が楽しく交流が出来るようにする。 ・鶴東館の存在をアピールし、地域との交流やつながりを構築するために夏まつりを開催する。 	
2. 就労継続支援事業(鶴花塾)		予算額 29,221(千円)
重点目標	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者の就労の機会や生産活動の機会(雇用契約は結ばない)、その他の活動の機会の提供を通じて、知識及び能力の向上のために必要な訓練・指導を行い、円滑にできるよう支援します。 	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の意向、適性、障がいの特性その他の事情を踏まえた個別援助計画の作成、継続的な評価を実施する ・能力に応じたグループ編成による作業訓練を実施する (花卉作業・内職作業・掃除洗濯作業他) ・工賃向上計画に基づいた事業に取り組み、点検と見直しを行う ・利用者の人権の擁護、虐待防止等のため研修へ参加し職員の資質の向上を図る ・養護学校生実習生受け入れを継続する ・ご家族様と情報交換を図り、利用者の個別支援につなげる (保護者会開催：年4回) ・地域や行政と連携をとりながら交流を図る ・社会参加や地域との交流の促進を図ることで、日常生活、または社会生活を営むことが出来るよう支援する 	
3. 鶴東館生活介護(障害福祉サービス)		予算額 2,848(千円)

重点目標	<ul style="list-style-type: none"> ・介護を必要とする障がいを持った方が、通所介護を利用しながら、可能な限り在宅で自立した生活の継続及び、介護者の負担軽減につながるよう支援する
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が、困っている事、何を必要としているか？等の聞き取りをして相談・助言・関係機関との連絡調整を行う。ニーズに応える。 ・利用者の身体状況を確認しながら、安全に入浴していただく。 ・レクリエーションに、参加して楽しんでいただく。 ・社会参加で、外出・外食を楽しんでいただく ・買物代行で必要物品をそろえ、日々の生活の安心・安全をサポートする

4. 地域活動支援センター（鶴花塾）		予算額 2,600(千円)
重点目標	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者の日中の活動の場として、地域社会において自立した日常生活または、社会生活を営むことができるよう利用者を通わせ、作業をする上で、それぞれの障がいの内容、また、その場面で必要に応じた指導をし、円滑に出来るよう支援する。 ・地域社会との交流の促進の便宜を図る。 	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者などの意思及び人格を尊重し、一人ひとりの立場に合わせたサービス提供を行う ・障がい者地域交流事業の充実を図る (療育キャンプ・スポーツ大会・レクリエーション参加) ・利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、研修に参加し資質向上を図る ・家族支援を強化する 	

【鶴のまどい】

1. 特別養護老人ホーム		予算額 132,720(千円)
重点 目標	<ul style="list-style-type: none"> ・入居者一人ひとりが「自分の住まい」として安心してそれまでの暮らしが継続できる施設づくりを目指す ・支援を行う上でのコミュニケーション能力を磨き、接遇マナーの向上を目指す ・ユニットケア実践の基本である認知症に対する基本的知識・対応方法を習得し統一したケアを行う ・身体拘束廃止委員会・事故防止委員会等の各委員会活動を活発に行い専門職として質の高いケアを行う ・地域交流の推進に努める ・鶴田診療所ほか地域の病院との連携を取り、病状悪化を予防し入居稼働率の低下を防ぐと共に看取り体制の強化に努める 	
実施 内容	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内勉強会・研修等で「ユニットケアの基本」の理解を深め、入居者一人ひとりの24時間の生活を把握し個別ケアの統一を図る ・「職員目線ではなく入居者目線で」を全職員が意識統一し、目標とする「ユニットケアの実践」を軌道に乗せていく ・入居者への接遇力向上を目的とし施設全体会議や各ユニット会議で定期的に勉強会を行い、自らの言動の振り返りと「気づき」を高める ・定期的に職場内勉強会・研修等を行い、情報・知識の共有化を図り更に自己研鑽に努める ・一人ひとりの認知症状・生活歴等を理解した上でその人に合った対応を心がけ穏やかで心地よい環境を提供する ・ヒヤリハット事例をより多く収集し、それらを検証することで職員個々の気づきを高めると共に、常に危機意識を持ちケアを行う ・身体拘束に関して、「身体拘束ゼロへの実践」に向けて、マニュアルに沿った取り組みを継続し、常に必要性を確認し、職員の意識改革も含め取り組んでいく ・排泄に関して、入居者一人ひとりの排泄リズムを把握し排泄の見直しを行い「おむつ廃止」に向けた取り組みを行う ・食事に関して、他職種による食事観察を行い、個別の咀嚼・嚥下能力に応じた食事形態の工夫を図り、経口摂取維持・向上に努める ・行事等を通して、地域住民と定期的に情報交換できる場を持ち、施設からの情報を発信すると共に、地域住民からの意見や提案等を汲み入れ開かれた施設を目指す ・地域住民を巻き込んだ活動（災害時協力隊等）を進めていく ・24時間365日健康で安心して楽しい生活が送れるよう健康管理に努め、入院減少につなげる ・看取りに関しては、入居者本人の思いに最後まで寄り添えるよう他職種連携を行う。またご家族に対する精神的支援においての取り組みを深めていくと共に随時勉強会・研修を通して職員教育をおこなっていく 	

2. 短期入所生活介護

予算額 32,887(千円)

重点目標	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅での自立した生活がそのまま継続できるよう、心身機能の把握を行うと共に、ご家族の介護負担の軽減が図れる支援に努める ・利用者・ご家族が安心して利用できるサービス提供を行う ・支援を行う上でコミュニケーション能力を磨き、接遇マナーの向上を目指し「また利用したい」と思う施設を目指す ・ユニットケア実践の基本である認知症に対する基本的知識・対応方法を習得し統一したケアを行う ・稼働率の向上
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内勉強会・研修等で「ユニットケアの基本」の理解を深め、利用者一人ひとりの24時間の生活を把握し個別ケアの統一を図る ・「職員目線ではなく利用者目線で」を全職員が意識統一しサービスの質向上を図る ・利用中の状態報告は連絡帳の他、ご家族と交流できる送迎時に会話を多く持ち、ご家族との信頼関係づくりに努める ・入退居時の荷物チェックを徹底し紛失及び忘れ物の防止に努める ・利用者やご家族への接遇力向上を目的とし施設全体会議や各ユニット会議で定期的に勉強会を行い、自らの言動の振り返りと「気づき」を高めることで、心地よい挨拶・気持ちのよい言葉使いや対応をする ・利用者に関することはケアマネジャーと連絡を密にし情報を共有する ・ケアマネジャーからの依頼・問い合わせに対しては迅速な対応を行い、出来るだけニーズに答え、信頼関係を作ることでケアマネジャーが安心して利用者を紹介し、利用できる施設と思っただけにする ・行事等に地域住民やデイサービス利用者にも声をかけ施設を見学してもらう機会を多く持ち、開かれた施設を目指す ・緊急時や重度者（医療度の高い利用者）の受け入れが迅速にできる体制作りを行うことで長期利用者受け入れへとつなげる
3. 訪問介護 予算額 35,111(千円)	
重点目標	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問介護計画に基づき、職員全員統一したサービスが提供できるようコミュニケーション力を高める ・居宅介護支援事業所・包括支援センターとの連携を図りながら、必要とされる事業所を目指す ・専門職としての迅速柔軟な対応で、安心した在宅生活ができるよう支援する
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問介護計画書に基づき内容確認、定期的モニタリングで評価を行いサービスの見直しを図る ・専門職としての技術向上の為、必要な研修には積極的に足を運び、各自のモチベーションアップに繋げる ・登録ヘルパーの活用で、新規・緊急時の依頼に迅速な対応ができるよう努める
4. 訪問看護 予算額 17,324(千円)	
重点目標	<ul style="list-style-type: none"> ・住み慣れた家庭で、利用者・家族が安心して笑顔で過ごせるようなサービスを提供する。 ・鶴田町内及び周辺地域へのサービスの普及 ・訪問看護事業の啓発活動 ・質の高いサービスの提供 ・訪問看護の魅力を看護学生に伝える

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者のニーズに沿ったサービスを提供する。 ・利用されている医療機関、各関係職種との連携を密に行い、情報を共有し、利用者・家族が安心して生活していけるよう支援していく。 ・年1～2回、鶴田町内及び周辺地域の病院地域連携室や居宅支援事業所をまわり、事業所のPRに努める。 ・訪問看護西北五支部への参加をし、訪問看護の普及・啓発に努める。(看護の日のPRなど) ・研修へ参加し、事業所の看護に対する知識・技術の向上を図る。 ・訪問看護実習生の指向上のための研修へ参加する。 ・訪問看護実習生の受け入れをし、実習を通して訪問看護を知ってもらう。
5. 福祉用具貸与 予算額 11,802(千円)	
重点目標	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅や有料老人ホーム等での自立支援、介護負担の軽減 ・福祉用具導入による安全な生活範囲の拡大とQOLの向上 ・サービスの普及
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者一人ひとりの生活状況・身体状態を把握し個別計画書を作成し、利用者のニーズにあった福祉用具を選定する(定期的に評価する) ・用具を理解し、可能性を広げるための提案を行う ・各サービスと密に連携し、情報の共有によりリスクマネジメントを行う
6. 居宅介護・重度訪問(障害福祉サービス) 予算額 2,900(千円)	
重点目標	<ul style="list-style-type: none"> ・常時介護を必要とする障がい者が住み慣れた地域で暮らせるよう自立支援を目的とした、総合的な援助を行う ・専門職として安心安全且つ迅速柔軟な対応をめざす
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーション能力を高め、信頼関係を築き一人一人の思いに添った介護を目指す ・登録ヘルパーを活用することにより、新規、緊急依頼に柔軟な対応ができる体制を強化する。 ・職員の資質と技術アップを図るため、内部・外部研修参加の機会設け、各自のモチベーションアップを図る
7. 障害短期入所 予算額 273(千円)	
重点目標	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の立場に立ち、人権を尊重し、在宅での生活が継続できるサービスの提供に努める。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者一人ひとりの生活状況・身体状況を把握し個別ケアのサービスを提供する ・利用中の状態報告は連絡帳の他、ご家族と交流できる送迎時に会話を持ち、ご家族との信頼関係づくりに努める
8. 患者等輸送 予算額 1,200(千円)	
重点目標	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の身体条件などに気を配った安心安全な輸送 ・利用者ニーズに合った対応と継続的なサービス
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・車内の清潔清掃を定期的に行い安定した運転技術でサービス提供する ・利用者に継続的にサービスを利用していただけるような接遇を心がけます

■公益事業

【火葬場】

1. 火葬場火葬・清掃事業		予算額 5,796(千円)
重点目標	・火葬を滞りなく執り行う	
実施内容	・礼儀作法を徹底し、来場者に不快な思いをさせない対応を心がける ・日々の点検、補修を実施して、火葬施設としての機能を維持する ・利用される方の、気持ちや要望を感じ取り、適正に火葬業務を行う ・報告・連絡・相談を徹底することで、円滑に業務を遂行する ・火葬場内外の清掃を徹底し環境整備をする	